

美作市橋梁長寿命化修繕計画

2024年度版

令和 6 年 4 月

美作市役所

都市整備部 建設課

目 次

1. はじめに	・ ・ ・ ・ ・	1
2. 長寿命化計画の対象橋梁	・ ・ ・ ・ ・	5
3. 計画期間	・ ・ ・ ・ ・	5
4. 長寿命化計画の基本方針	・ ・ ・ ・ ・	5
5. 健全度の把握及び日常的な維持管理等に関する方針	・ ・ ・ ・ ・	7
6. 定期点検の結果	・ ・ ・ ・ ・	12
7. 橋梁の長寿命化及び補修・更新に関する方針	・ ・ ・ ・ ・	13
8. 対策内容と実施時期	・ ・ ・ ・ ・	15
9. 長寿命化計画による効果と対策費用	・ ・ ・ ・ ・	15
10. 計画策定窓口	・ ・ ・ ・ ・	15

1. はじめに

<計画策定の背景>

平成25年11月、国において「インフラ長寿命化基本計画」（以下「基本計画」という）が策定されました。

この基本計画は、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとしています。

この基本計画に基づき、本市では平成29年3月に「美作市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という）を策定し、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現に取り組んでいます。

本計画は、総合管理計画に基づく、「橋梁」の戦略的な維持管理・更新等に係る取り組みを具体的に定めたものとなります。

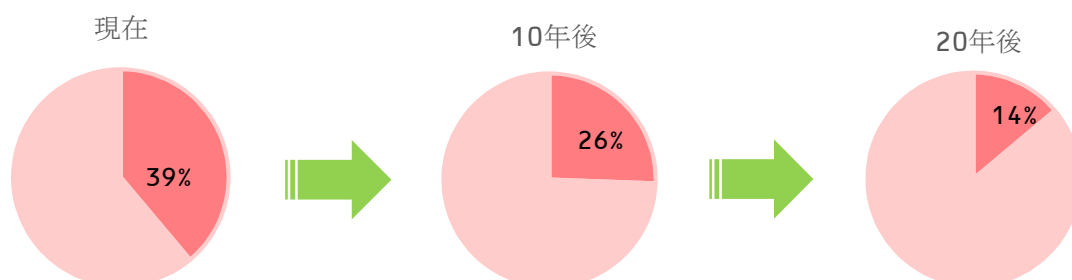
<美作市の現状>

美作市が管理する道路橋梁は、橋長15m以上が180橋、橋長15m未満が641橋の計821橋があります。その多くは高度経済成長期以降に集中的に整備され、今後20年で建設後50年を経過する割合が急速に増加し、老朽化による安全性の低下や補修・架替えなどの維持費が増大することが予測されています。

今後、限られた予算や人員の中、従来の「事後保全型の維持管理（※）」を行った場合、適切な維持管理を続けることが困難になります。

（※）事後保全型の維持管理：損傷が顕在化して大規模な補修を行う維持管理

<架設後50年を超える橋長15m以上の橋梁数の割合の推移>



<計画策定の目的>

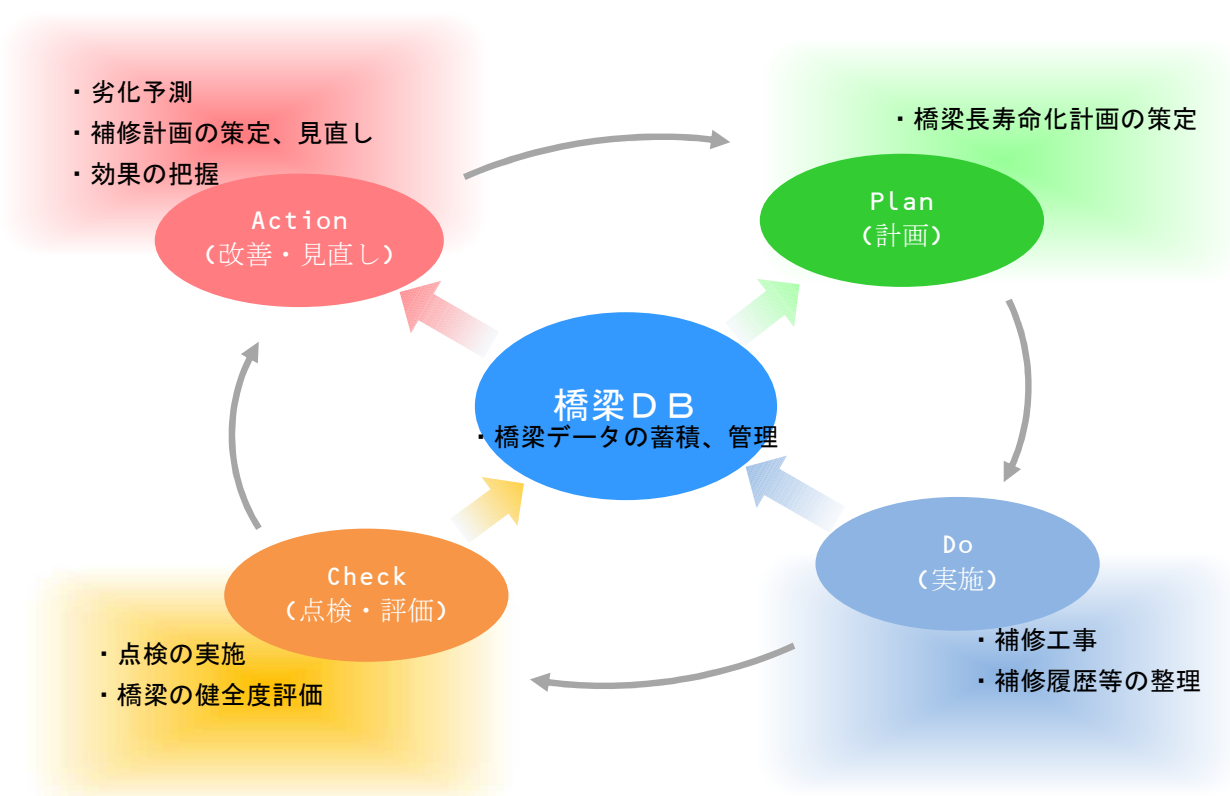
今後予想される橋梁の老朽化及び維持管理費の増大に対応するため、橋梁アセットマネジメントの考え方を導入し、各橋梁の計画的な維持管理の実施と長寿命化を推進し、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保を図るとともに維持管理及び更新費用の縮減と平準化を目的とします。

<橋梁アセットマネジメントの概要>

◆橋梁アセットマネジメントとは

橋梁を資産（アセット）としてとらえ、橋梁の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算的制約の中でどのような対策をいつどこに行うのが最適であるかを考慮して、計画的かつ効率的に管理（マネジメント）する手法。

◆橋梁アセットマネジメントの全体像

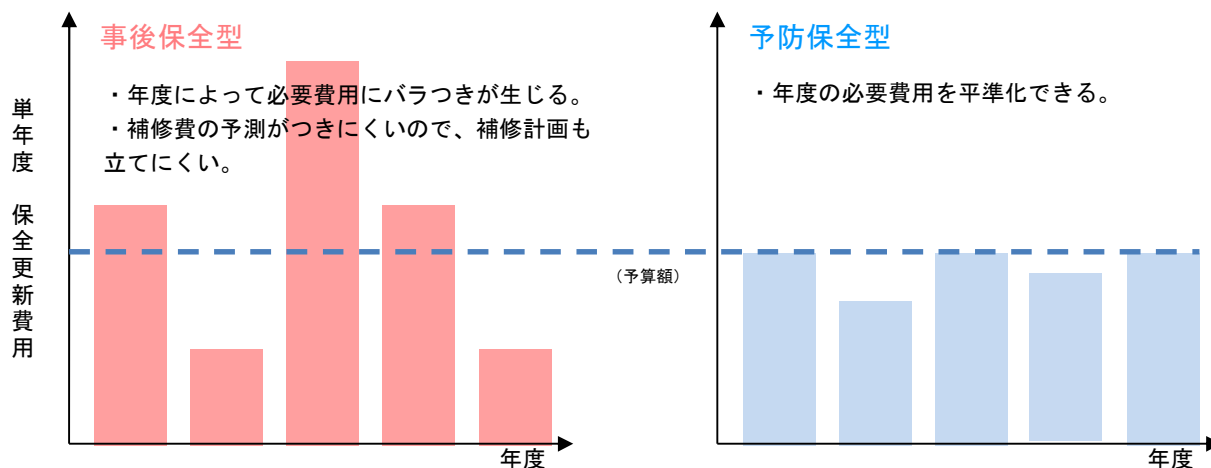


◆「事後保全」から「予防保全」へ

	事後保全型の維持管理	転換	予防保全型の維持管理
各維持管理手法の特徴	著しい損傷が発覚した時点で事後保全的に補修を行う維持管理手法 - 大規模で高価な補修を実施することが多い - 突発的に対策予算が発生する - 致命的な損傷などにより、短命化の恐れ - 例えば「病気の自覚症状が生じてから治療する」方法		橋梁の状態を事前に把握・予測することで損傷が著しくならないよう早めに補修を行う維持管理手法 - 早期補修のため比較的安価な補修が可能 - 補修時期や補修費用をあらかじめ把握することで計画的な補修実施と予算確保が可能 - 損傷の進行を抑制する効果が高いため、延命化を図ることが可能 (※永久的な延命化はできません) - 例えば「人間ドックを定期的に受診して健康体を維持する」方法
修繕工事例	コンクリート床版の抜け落ち 損傷度：大 ↓ 高コスト工事 コンクリート床版の打替え・増設		コンクリート床版のひび割れ 損傷度：小 ↓ 炭素繊維接着 低コスト工事

◆年度更新費用の平準化

軽微な損傷のうちに補修することで、1橋当りの補修費を抑えることができ、計画的な維持管理及び更新費用の平準化が可能となります。

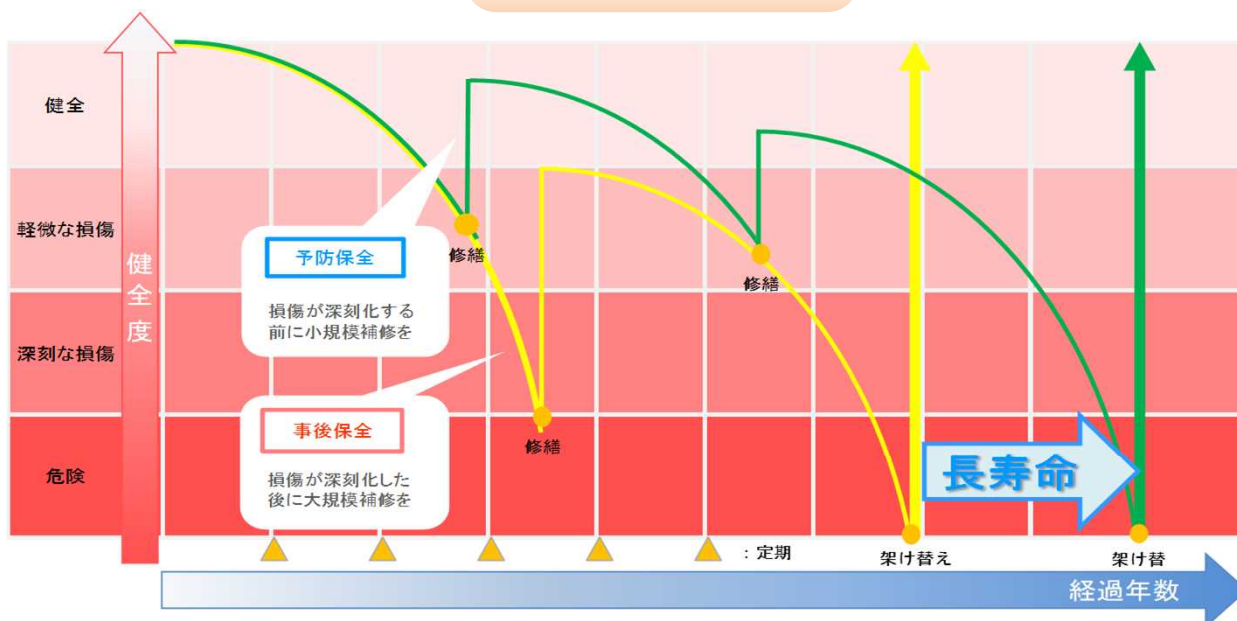


◆長寿命化とライフサイクルコストの縮減

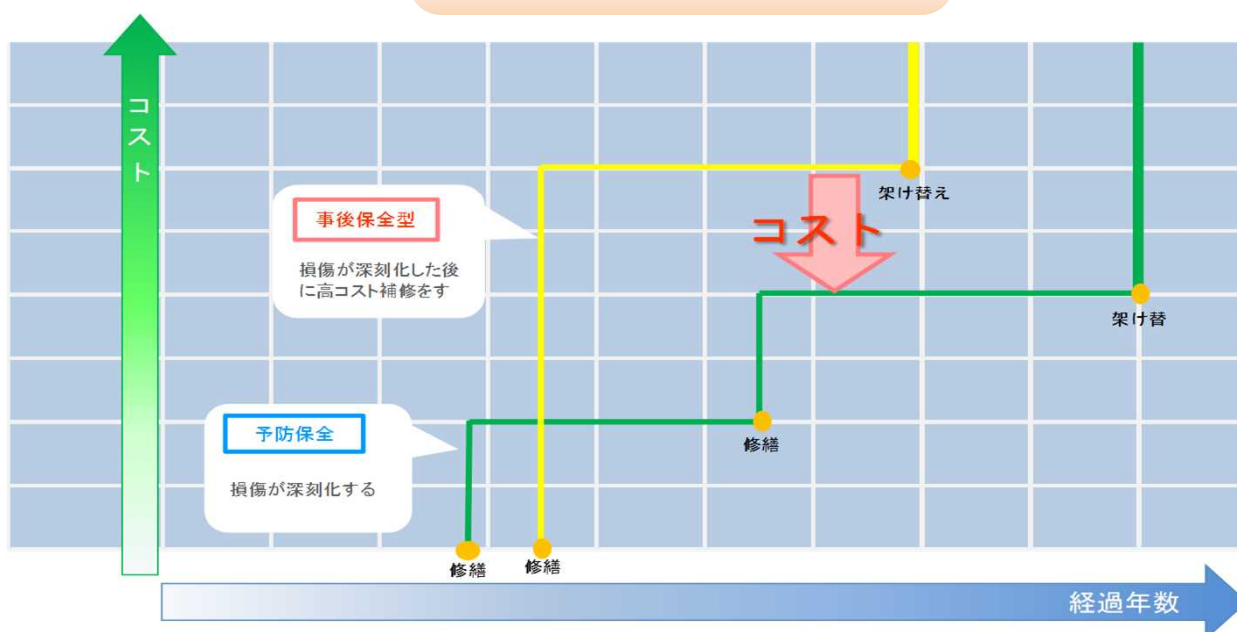
重大な損傷や致命的な損傷に至る前に予防的な補修を行い、健全な状態を維持しつつ橋梁の長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減が可能となります。

予防保全型	早期に損傷発見	損傷が軽微	小規模な補修	コスト小
事後保全型	顕在化後に損傷発見	損傷が深刻化	大規模な補修	コスト大

【劣化予測イメージ】



【ライフサイクルコストイメージ】



2. 長寿命化計画の対象橋梁

「美作市橋梁長寿命化修繕計画」の対象は、市が管理する橋長2m以上の道路橋梁とします。



3. 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

ただし、橋梁の状態は経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化するため、点検結果等を踏まえて、適宜計画を更新するものとします。

4. 長寿命化計画の基本方針

① 予防保全型の維持管理への転換

損傷が深刻化・顕在化してはじめて大規模な補修や架け替えを行う従来の「事後保全型の維持管理」から定期的に点検を実施し軽微な損傷の段階で計画的な補修を行う「予防保全型の維持管理」へ転換します。

② 長寿命化の推進

予防保全型の維持管理へ転換することにより、橋梁の長寿命化（100年以上）を目指すとともに、ライフサイクルコストの縮減と補修・更新費用の平準化を図ります。

③ 定期点検の実施

定期点検を確実に実施し、その結果を基礎データとして、今後必要となる定期点検、補修、更新の時期を定め、計画的に実施します。

④ 人材育成

予防保全型の維持管理を推進するための人材育成及び橋梁に関する最新技術の取得に努めます。

⑤ 計画の見直し

今後の定期点検や補修の実施状況、補修技術の進展、財政事情や社会情勢の変化等を反映し、適宜計画を見直すこととします。

⑥ 新技術の活用方針

点検の迅速化による経費節減や、新素材や新工法の適用による延命化を目的に、全ての橋梁について、点検や設計段階から新技術情報提供システム（NETIS）や点検支援技術性能カタログ（案）などを参考に新技術の活用について検討します。また、令和7年度までに管理橋梁のうち、10橋程度で費用の縮減や事業の効率化等の効果が見込まれる新技術等を活用することを目標とします。

⑦ 費用縮減に関する方針

修繕工事を実施する際には、すべての橋梁において設計段階から新技術の活用を含めた比較検討を行うとともに、損傷が著しく、将来的な維持管理費も含めてコスト縮減に繋がる橋梁については、補修・補強だけでなく、更新（架替）も視野に入れて検討を実施します。さらに、社会経済情勢や施設の利用状況等の変化を踏まえ、迂回路が存在し、集約等が可能な橋梁については、地元の意見を踏まえながら、令和10年度までに1橋の集約・撤去に取り組み、将来的に必要なことが見込まれている補修費用2,500万円と橋梁点検・修繕・更新等に係る中長期的な費用の削減を目指します。

定期点検においては、1巡目点検で橋梁点検車及び高所作業車等を使用した橋梁について、新技術の活用を重点的に検討し、令和10年度までに従来技術を活用した場合と比較して約2百万円のコスト縮減を目指します。

5. 健全度の把握及び日常的な維持管理等に関する方針

5－1. 健全度の把握

(1) 定期点検の実施

橋梁の健全度を把握するため、道路法施行規則第4条5の6に則り、定期点検を5年に1回の頻度で近接目視を基本としますが、近接目視を補完・代替する「点検支援技術性能カタログ（案）」等を参照しながら、コスト縮減や品質確保、点検時の安全の確保に努めるよう実施または検討します。

道路法施行規則 第4条5の6

トンネル、橋その他道路を構成する施設若しくは工作物又は道路の附属物のうち、損傷、腐食その他の劣化その他の異状が生じた場合に道路の構造又は交通に大きな支障を及ぼすおそれがあるもの（以下この条において「トンネル等」という。）の点検は、トンネル等の点検を適正に行うために必要な知識及び技能を有する者が行うこととし、近接目視により、五年に一回の頻度で行うことを基本とすること。



橋梁点検車による点検



梯子等による点検



ロボットカメラによる点検

点検状況

(2) 点検区分の設定

橋梁の重要度等に応じた点検区分を設定し、各点検方針に従って点検を実施します。

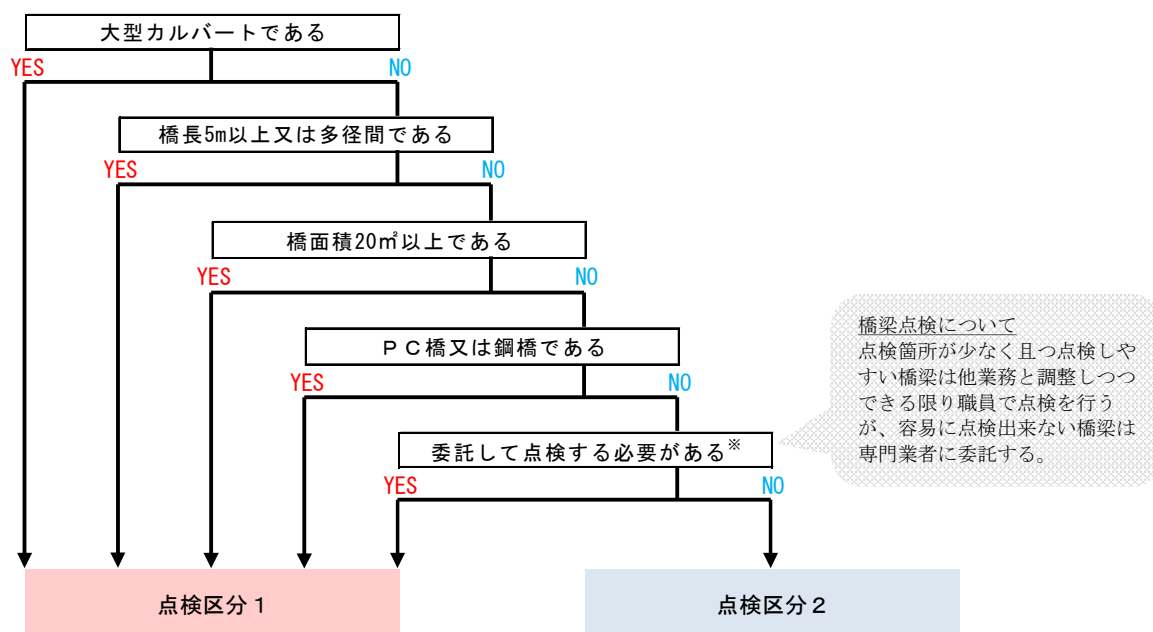
点検区分1

- 【方針】 橋梁のより詳細な状態を把握するため、各部材の損傷度から評価する点検を実施します。
- 【対象】 通行規制による社会的影響の大きい橋梁、補修・更新費用が高価な橋梁、容易に点検出来ない橋梁
- 【点検方法】 委託点検
- 【点検基準】 岡山県道路橋梁点検マニュアル（案）・岡山県道路構造物点検マニュアル（案）に基づく

点検区分2

- 【方針】 職員点検により、判定区分のみを把握します。
- 【対象】 比較的構造が単純な橋梁
- 【点検方法】 職員点検
- 【点検基準】 道路橋定期点検要領（平成26年6月）国土交通省道路局に基づく

◆点検区分の分類



◆点検区分毎の橋梁数

管理数									
	点検区分1	道路橋梁 (5m未満)	道路橋梁 (5m以上)				点検区分2	道路橋梁 (5m未満)	
			多径間	単径間				単径間	
				橋面積 20㎡未満	橋面積20㎡以上			橋面積20㎡未満	
					PC・鋼橋	その他			
821	610	90	91	45	232	152	211	202	9

岡山県道路橋梁点検マニュアル（案）に基づく点検

橋梁を構成する部材（※１）の健全度を損傷の種類（※２）毎に評価し、部材の重要性や損傷の進行状況、環境状況など様々な要因を総合的に勘案し、「橋梁」の健全度を評価します。

※１ 主桁、床版、下部工、支承、伸縮装置等

※２ 腐食、ひび割れ、鉄筋露出、ボルト脱落等

<評価の流れ>

損傷個所の健全度評価

損傷区分	a	b	c	d	e
損傷度	健全	ほぼ健全	損傷度 小	損傷度 中	損傷度 大



損傷個所の評価をもとに部材の対策区分を決定する。

部材毎の健全度評価

対策区分	A	B	C	E
対策内容	補修不要	経過観察	予防的補修実施	早期補修実施



部材の評価をもとに橋梁全体を評価する。

橋梁毎の健全度評価

対策区分	A	B	C	M	E
対策内容	補修不要	経過観察	予防的補修実施	維持的補修実施	早期補修実施



対策区分と判定区分

判定区分	I	II	III	IV
状態	健全	予防保全段階	早期措置段階	緊急処置段階
状態	道路橋の機能に支障が生じていない状態。	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。	道路橋の機能に障害が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

損傷個所の評価例（床版）

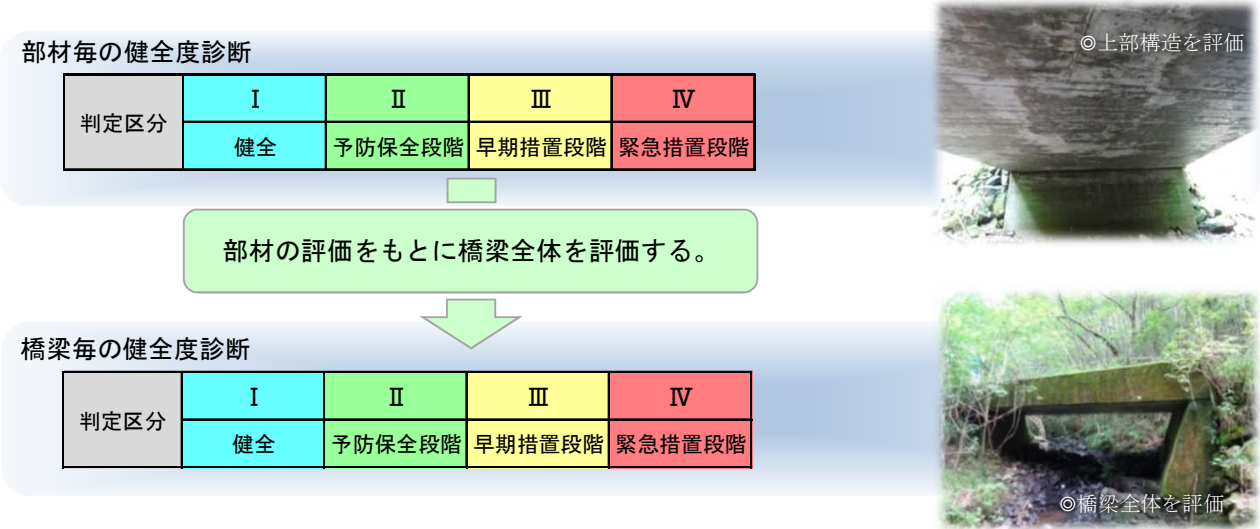
損傷区分	a	b	c	d	e
写真例					
状態	連続したひび割れが確認できない。	幅の小さい一方のひび割れが見られる。	一方のひび割れで漏水・遊離石灰が見られる。	格子状のひび割れが見られる。	格子状のひび割れで漏水・遊離石灰が見られる。

道路橋定期点検要領（平成31年2月）国土交通省道路局に基づく簡易な点検

橋梁を構成する部材(※1)の健全度を評価し、部材の重要性や損傷の進行状況、環境状況など様々な要因を総合的に勘案し、「橋梁」の健全度を評価します。

※1 上部構造（主桁・横桁・床版）、下部構造、支承部、その他

＜評価の流れ＞



損傷個所の評価例（下部構造）

判定区分	I	II	III	IV
	健全	予防保全段階	早期措置段階	緊急処置段階
写真例				
状態	損傷等が無く健全な状態。	目視で確認できるひび割れ等が発生している。	構造に与える影響が小さい抜けが生じている。	受橋部等に顕著なひび割れが発生し、構造物の機能に支障が生じる又は生じる可能性が高い。

5－2．日常的な維持管理等

（１）日常的な維持管理及び異常時の対応

橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、道路パトロール、清掃などを行います。

また、地震等の災害時や橋梁部材に異常が発見された場合には、異常時点検を実施して橋梁の安全性を確認し適切に対応します。

（２）人材育成等

適切な点検や補修を実施するために、橋梁に関する研修会等を通じて、職員の点検・補修能力の向上を図ります。



講習会

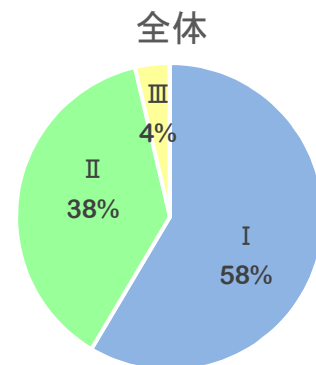
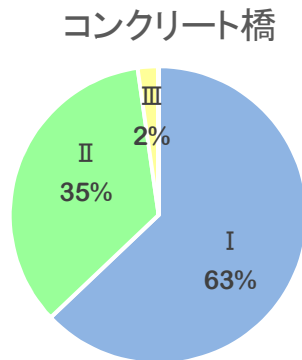
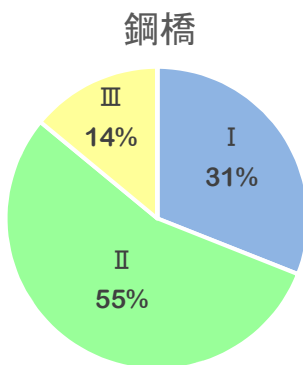


現地研修

6. 定期点検の結果

平成27年度から令和元年度に実施した橋梁の初回点検結果については下表のとおりで、全体の3%で補修が必要な損傷が見られました。

橋種 区分		鋼橋		コンクリート橋		混合橋	その他 石橋・木橋等	大型 カルバート	合計
		橋長15m以上	橋長15m未満	橋長15m以上	橋長15m未満				
I	健全	27	4	46	400	0	3	0	480
II	予防保全段階	44	11	57	190	0	8	0	310
III	早期措置段階	9	5	4	12	0	0	0	30
IV	緊急措置段階	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		80	20	107	602	0	11	0	820



※本点検は目視による点検であるため、必要に応じて詳細調査を実施し、補修対策の必要性、緊急性を検討します。

脇田橋



7. 橋梁の長寿命化及び補修・更新に関する方針

7-1. 中長期的な方針

今後の橋梁における急速な老朽化に備えて、計画的かつ予防保全型の維持管理の実施を徹底することにより、大規模補修や更新を回避し橋梁の長寿命化を図るとともに、補修工事等維持管理及び更新費用のトータル経費（ライフサイクルコスト）の縮減と平準化を図ります。

7-2. 短期的な方針

(1) 方針

維持管理について

- ・全ての橋梁について、法令に基づいた定期点検を実施し、健全度を把握します。
- ・点検により損傷の見られた橋梁の補修対策を終え、その後、適切な時期に計画的に補修を行う予防保全型の維持管理に移行します。

補修計画について

- ・判定区分Ⅰは、5年後を基本に定期点検を行い、状態を確認します。
- ・判定区分Ⅱは、状況に応じて監視・対策を行います。
- ・判定区分Ⅲは、順次対策を実施し、橋梁の安全性を確保します。なお、対策時には予防保全等の損傷箇所においても対策を実施します。
- ・判定区分Ⅳは、「通行止め」「通行規制」もしくは「応急処置」等を実施した上で、「修繕」「更新」「撤去」のいずれかの措置方針を速やかに決定し、その実施時期を明確化します。

<補修の優先度>

橋梁の補修優先度は、損傷状況を優先的に考慮しますが、同程度の損傷状況の場合、橋梁の重要度、損傷要因、損傷部材の種類などを総合的に勘案し決定します。

優先度評価指標	評価内容
橋梁重要度	・ 跨線、跨道橋など第3者へ影響のある橋梁を優先
	・ 緊急輸送道路路上にある橋梁を優先
	・ 橋長の長い橋梁を優先
損傷要因	・ 交通量の多い橋梁を優先
	・ 塩害地域にある橋梁を優先
損傷部材	・ 主桁や床板等の主部材に損傷がある橋梁を優先

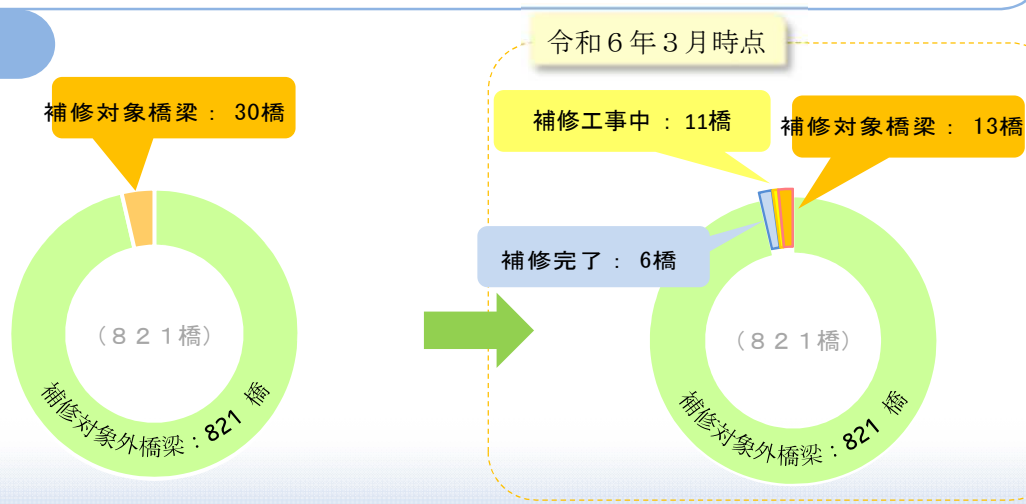
(2) 補修計画

令和2年度から令和6年度に橋梁点検結果により、補修対策が必要な橋梁が30橋ありました。

令和6年3月時点で6橋の補修工事が完了しており、11橋の補修工事を実施しています。

残り13橋の補修工事も計画的に行います。

補修状況



※ 補修対策予定橋梁については、今後の定期点検や補修の実施状況、補修技術の進展、財政事情や社会情勢の変化等を反映し、適宜見直すこととします。

<補修対策予定橋梁例>

橋梁名	桂坪橋		
路線名	桂坪大屋線		
橋長	13.1m	橋種	RC橋
主な損傷内容	下部工の欠損		
主な補修内容	断面補修		



橋梁名	間乃芝橋		
路線名	明見5号線		
橋長	25.0m	橋種	鋼橋
主な損傷内容	主桁の腐食		
主な補修内容	塗装塗替		

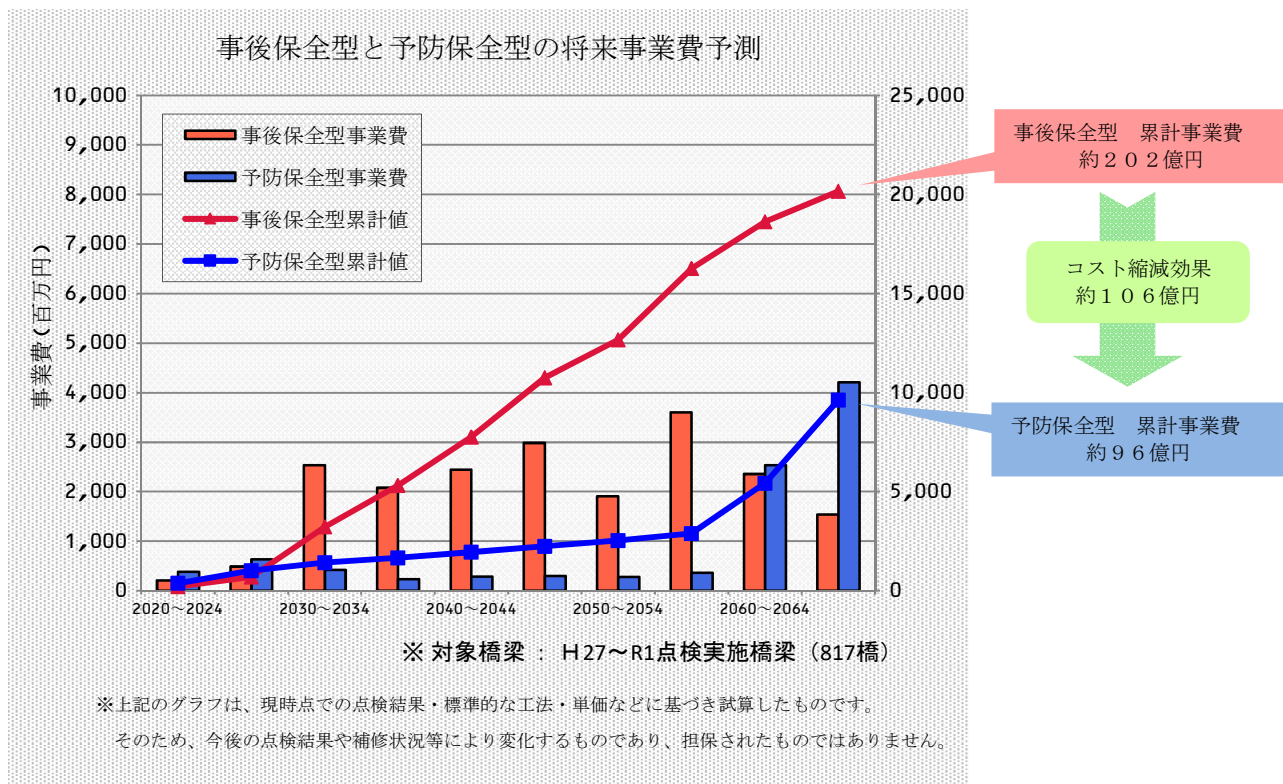


8. 対策内容と実施時期

今回の点検や対策内容、実施時期等については、別紙「橋梁点検・修繕計画一覧表」のとおりです。

9. 長寿命化計画による効果と対策費用

これまでの点検結果を基に、今後50年間の対策費用をシミュレーションした結果、単年度予算で約5千万円の対策費用が必要となりますが、従来の事後保全型の維持管理と比較すると、約106億円のコスト削減が見込まれるとともに、一時的なコスト増も抑制され必要予算の平準化が可能となります。



事後保全型	必要最低限の補修のみ実施し、寿命（橋種、部材により50年から90年と設定）に達した時点で更新する費用を計上
予防保全型	損傷が軽微で最適な時期に補修を繰り返し、寿命（100年と設定）に達した時点で更新する費用を計上

10. 計画策定窓口

美作市 都市整備部 建設課 TEL：0868-72-0924
〒707-8501 岡山県美作市栄町38番地2